

栄養食事指導料の評価見直しに、日本栄養士連盟が果たした役割

日本栄養士連盟副会長 富田卓邦

I 要望活動の主役は日本栄養士連盟でした。

「栄養食事指導料20年ぶりの評価見直し～大幅な点数増と対象疾患の拡大～」…これは日本栄養士会雑誌2016年3月号のP36～40の“日栄ニュース”ダイジェストの見出しです。栄養士会員の皆様は当号の当該記事を読んでおられるはずですので、その詳細はご存知のことと思います。詳細をご存じない方は、3月号でぜひ確認をしてください。

さて、この記事の中で、一●これまでの（日本栄養士会の）取り組み一として、平成28年度診療報酬改定要望は病院管理栄養士・栄養士将来ビジョン達成に向けた項目に整理し、厚生労働省保険局長ならびに保険局医療課長に要望書を提出した旨が述べられています。

公益社団法人である日本栄養士会は、政治活動が制限されているので、国会議員への直接的働きかけはできませんが、実際には関係省庁への行動だけでは中々要望が叶うことはありません。所要の国家予算の振り分けが伴う、すなわち国会での予算案審議が必要なので、**国会議員への働きかけ（つまり政治活動）も同時進行**させなくてはなりません。ここに**政治活動を担う日本栄養士連盟の存在意義**があり、**出番**があるのです。いわゆる**政治活動の先頭機関車**なのです。

平成28年度診療報酬改定に関する要望及び税制改正に関する要望については、2015.12の連盟だよりの3.活動報告1.の中で要望活動に至るまでの経緯と要望の概要等について述べています。ここには、平成27年9月に日本栄養士会が厚生労働省に提出した要望を栄養士議員連盟役員会において説明をする機会を得たことが報告されていますが、こうした機会は**栄養士連盟が栄養士議員連盟の方々**に働きかけたことによって得られたのです。この役員会には議員連盟役員はもとより、厚生労働省の関係各局の方々も出席されていることに注目してください。

このようなことは従来は無かったことなのです。また、**2. 平成28年度予算・税制等に関する政策要望**について の中では11月に「予算・税制等に関する政策懇談会」を栄養士議員連盟により開催していただくことができ、これを報告していますが、このことは要望が叶えられるために有効であったと考えます。

II 栄養士会員各位へ、再度認識してください。連盟有ってこそ今回の成果です。

日本栄養士会雑誌には、連盟が議員連盟の方々からの支援を得て今回の成果を得るのに大きな役割を果たしたことが記述されていません。

これでは日本栄養士会単独の要望活動の成果であるかのように受け取られかねません。しかし、連盟との協働による成果であったことを記述することは、“政治活動団体との協働”ということになるので不可能であったようで、非常に残念です。

ここで皆様方には、栄養士会にとって必須の政治活動を行うために、同じ栄養士会員で組織された栄養士連盟を誕生させているということをご機会にどうか再認識して下さるようお願いいたします。